



パークタウン五領自治会だより

平成24年度 第2号

発行日 2012年5月20日
発行者 パークタウン五領自治会
編集 事務局



本年度の自治会活動が本格的にスタートしました。
今月号は、「春のごみゼロ運動」「自治会費徴収」「共同募金活動」等のご案内です。
どうぞよろしくお願い致します。

<春のごみゼロ運動>

ゴミゼロ運動が、市内でいっせいに行われます。
当自治会においても、下記のとおり春のごみゼロ運動を実施します。
よりよい環境を維持し、また美観をたもつためにも自分達の手で進めていきましょう！！

- ・実施日時:5月27日(日曜日) 午前9時~1時間程度
- ・集合場所:北児童公園
- ・清掃対象:第6団地・第8団地内、周辺道路等

1 雨天の場合は、翌週の6月3日・日曜日に延期します。

※小雨程度の場合は実施します。当日、ハンドマイクにて8時半頃、お知らせします。

2 自治会で、ゴミ袋と軍手を用意しますが、数に限りがありますので、できるだけ各人でご持参ください。

3 ゴミ収集は燃えるゴミ、ビニール等の燃えないゴミを分けて収集してください。

4 ご参加いただいた皆様には、清掃終了後、飲み物を配布します。

※今回は「枯葉や雑草」の収集も実施します。



<平成24年度 前期分自治会費徴収のお知らせ>

・今年度分4月~9月の自治会費(1,800円/戸)を徴収させていただきます。

・徴収期間は6月15日(金曜日)~6月17日(日曜日)。

会費の徴収には、各棟の階段委員がお伺いしますので、よろしく
お願いいたします。 ※ご都合の悪い方は、事前に階段委員にお渡しください！

1 階段委員の皆さまへのお願い

自治会の棟役員が、事前に自治会費の領収書と集金用封筒を持参します。
受け持ち世帯の会費徴収が終わりましたら、棟役員にお渡しください。

2 自治会費の免除について

「パークタウン五領自治会規約」第29条により、会費の免除に該当する方は、
事前に棟役員までご連絡をお願いいたします。

6月17日に自治会
役員全員でパーク
タウン内のプラン
ターの花の植え替
えを行います。

<「日本赤十字社」社資募集について>

当自治会では、「日本赤十字社」社資募集の共同募金活動に協力します。
運動の趣旨に賛同される方は、自治会費の徴収の際に、階段役員にお渡しください。

「日本赤十字社」社資について

日本赤十字社は、日本赤十字社法という特別な法律の基に組織された民間団体です。毎年、個人・法人・団体などから寄せられた浄財により、人道的任務を達成するための各種事業を実施しています。赤十字社員(会員)としてご協力いただく場合、社費は500円以上となっています。また、赤十字事業にご賛同いただき、その社員(会員)にならない場合でも寄付金としてご協力いただける場合には、金額はいくらでも結構です。



<東松山市からお知らせ>

国の新基準を満たさないため北児童公園のブランコを撤去します。その代わりに人気のムービング遊具2基を新設します。ムービング遊具の色は、濃紺とピンクです。遊具の形状は、折本山公園(ケーズデンキピオニウォーク東松山の横)に設置(濃紺と黄色の2基)されているものと同じものです。施工業者は株式会社鈴木造園。工期は、5/9~6/29。